



コンテクト

2005.12.

ハタウェブ・ドット・コム www.hata-web.com

与えられた条件の中で

毎月、20~30社の企業訪問をしています。訪問させていただき、経営者、経営幹部、社員の皆様とお話をさせていただくことで、たくさんの方のことを学ばせていただいています。本当にありがとうございます。

「公共事業が減少してどうしたらいいのかわかりません」という経営者。「社長がワンマンで私たちの言うことに耳を傾けてもらえません」という経営幹部。「建設業は今後どうなるのでしょうか。退社をして、成長産業に転職したいと思いますがどう思いますか」とい

う社員さん。
それぞれの立場で、今の環境に対して不安や不満を訴えられることがあります。

イエローハット創業者の鍵山秀三郎さんは、次のように言っています。

『与えられた条件を使い尽くさない。私が心がけている信条の一つです。』

たとえば、松茸も根こそぎ採ってしまったら次の年は採れません。

目こぼし採りこぼしをして初めて、来年の種になります。

何でも根こそぎ採ってしまうようなやり方は長続き

しません。

人の縁も、相手によりかかり求めることばかりを多くするようにつき合い方をしていると、次第に途絶えてしまいます。』

今ある環境を認め、その中で今を懸命に生きる。そして与えられた条件を使い尽くさないよう心がける。また、過度に人に寄りかからない生き方、をしたいものです。

今まさに松茸のシーズン。根こそぎとってしまうと、永くこのおいしさ味わいたいものです。

【降旗 達生】

お客様の声

株式会社メグロ

専務取締役 目黒秀一様

業績アップコンサルティングを受けて

当社は、鉄筋工事を主とする専門工事業者です。

昨年11月に形ばかりの中期経営計画を立てましたが、実際に社内への落とし込みをどうやって行なうか迷っておりました。そんな時に、以前ある研修の同じグループで勉強させて頂き、それから時々当社を訪問してくれていたハタコンサルタントの誠実で熱意ある対応に、当社の業績アップのお手伝いを、お願いすることになりました。

以前の当社では目標もなく、ただ日々の業務に流されるだけでしたが、方針を決め、その方針に基づく月次の目標を設定しました。コンサルタントを交えて行なう毎月の主会合では目標管理に対するコンサルティングを受け、社員のみで行なう毎週の副会合では幹部社員全員で、朝礼の仕方など小さなことから改善を行いました。また、報連相セミナーにより報連相の重要性を学んだことにより、社内でのコミュニケーションも円滑になり社風も変わってきたように感じております。

そのおかげで、今期の完成工事高は昨年対比約1.5倍になり、少しではありますが経常利益も確保できるところまでできました。

我々、零細の専門工事業者でも、目標をもってPDCAを回していけば、結果を出していけるのだと実感しております。

まだまだ厳しい状況ですが、今後は、「安心、親切、誠実」をモットーに鉄筋工事を提供できる人材を育成することに重点をおき、社会に貢献できる企業を目指していきたいと考えております。そのために、魅力ある企業になるべく社員一丸となって鋭意努力していく所存です。

一人親方の労災事故

第1回

以下は、実際にあった二つの労災事故のケースです。

ある建設現場には、国民健康保険に入っている一人親方「Aさん」が働いていました。他の建設現場には、労災保険に入っている一人親方「Bさん」が働いていました。ある時、「Aさん」が建設現場で作業中、足場から誤って落ちて足を骨折してしまいました。同じぐらいの時期に、「Bさん」も自分の建設現場で、足場から落ちて足を骨折しました。

両方ともすぐに病院に運ばれて手術となり、全治2ヶ月間という診断を受けました。その際の手術代金は、

「Aさん」は、国民健康保険で手術を受け、3割の自己負担金を支払いました。

「Bさん」は、労災保険扱いとなり、無料でした。

そして、それぞれ入院して治療することになり、その入院費用、その後の治療費も最後まで、「Aさん」は3割の自己負担金を払い続け、一方、「Bさん」は最後まで無料でした。

また、治るまで仕事ができない為、その間収入がまったくありませんでした。

休んでいた間の生活費は、

「Aさん」は、蓄えていた貯金を切り崩し、生活費にあてました。

「Bさん」は、とりあえず貯金から生活費を出しましたが、その後すぐに、労災保険から休んでいた間の休業補償のお金が振り込まれました。

結局、「Aさん」はこの怪我でかなりの出費があり、仕事復帰後もしばらくの間、生活は苦しい状態が続きました。一方、「Bさん」は怪我による出費がほとんどなく、仕事復帰後すぐに、怪我前の元の生活に戻れました。

労災保険は、普通、労働者でなければ入ることができません。しかし、日頃から危険な作業をすることが多い一人親方には、特別に、建設現場で働く労働者と同じように、労災保険に入ることを認めている制度があります。実は、Bさんはこの「労災保険の特別加入制度」を利用してため、自己負担をしなくて済んだのでした。

セントラル社労士法人 寺岡 学

情報処理技術者検定（初級シスアド試験・基本情報処理技術者試験）のご案内

IT社会では情報に関する知識は欠かせません。きちんと勉強すれば合格する資格です。チャレンジしてみてください。



| | | |
|--------|--|--|
| 試験日 | 平成17年4月17日(日) | |
| 願書受付期間 | 郵便局窓口受付 | 平成17年1月17日(月)~2月14日(月) 平成17年2月14日(月)の郵便局受付日附のあるものまで |
| | インターネット受付 | 平成17年1月17日(月)午前10時から 平成17年2月23日(水)午後8時まで |
| 受験手数料 | 5,100円(税込み) | |
| 受講票の送付 | 平成17年3月30日(水)頃 | |
| 合格発表 | 平成17年5月下旬 | |
| その他 | 独立行政法人 情報処理推進機構 情報処理技術者試験センター http://www.jitec.jp/index.html | |